

説明会 随時開催

お気軽にお問合せ
ください。

実務的な事務、会計のスキルを身に付け
総務・経理担当者になろう！

経理・総務実務科

令和4年
6月開講

訓練の詳細は
コチラから！



定員15名
申込締切
5/25(水)

受講料
無料

*テキスト代別途必要

こんなあなたに最適です！

事務・会計スキルを
身に付けたい！

簿記資格を
取りたい！

経理の仕事に
就きたい！



過去の受講生の就職例



私たちの訓練生の中には、**会計事務所**や**税理士事務所**に就職される方も多くいらっしゃいます。簿記の勉強は独学でされている方も多いですが、なかなか思うように勉強が進まないこともあるかと思います。基礎からしっかりと学びたい方へ、親切丁寧、そして熱心に指導します。

説明会・見学随時開催中！

事前にご予約いただくと、無料で講座のご説明、教室のご見学をさせていただきます。
お問合せは、下記事務局までどうぞお気軽にお問合せください。

KECビジネススクール

烏丸御池駅前
8階A

〒604-8175 京都府京都市中京区室町通御池下ル円福寺町345番地サウス御池8階
訓練実施機関名 ケイ・イー・シー、株式会社

www.kec.ne.jp

お問い合せ
お申し込み

075-256-8331

(受付時間[平日] 10:00~17:00) 担当 妹尾



※感染症防止対策として、マスク着用の周知、ハンドソープの常備、アクリル板の設置をしております。

地下鉄 烏丸御池駅4-1出口より徒歩1分(駐輪場有・無料約35台分)



経理・総務実務科

15名

「求職者支援訓練」とは、雇用保険を受給できない求職者の方などを対象とした、早期就職を目指すための職業訓練です。

訓練期間	令和4年6月15日～令和4年10月14日 ※9/23(金・祝)は訓練を実施致します。			訓練時間	10:10～16:35
訓練目標	実務的な事務、会計のスキルを身につけ、一般企業の総務・経理担当者として、即戦力として活躍できるようになる。				
訓練概要	企業会計に関する基礎的論理を理解し、実践的な会計処理と決算処理までを習得する。また、給与計算の仕組みも習得し、一般企業の総務・経理の担当者として、即戦力として活躍できるスキルを身に付ける。				
訓練終了後に取得できる資格	日商簿記3級・日商簿記2級 ビジネス実務法務検定試験3級(いずれも任意受験)		対象者の条件	特になし	
負担する費用 (税込金額)	●教科書等: 税込み 15,000円 ●その他: 円		●合計: 税込み 15,000円 注意事項①参照	指定来所日	7月21日、8月18日 9月22日
注意事項①	職場見学・職場体験・企業実習を予定している場合は交通費は別途必要となります。(右欄参照)				職場見学・職場体験・企業実習の実施日数 0 日

募集期間	令和 4 年 4 月 25 日 ～ 令和 4 年 5 月 25 日 余裕のある日程でハローワークへご相談ください。最終日では受講申込ができない場合があります。			受付時間	10:00～17:00 休日は、土・日・祝	
申込書提出先	KECビジネススクール（烏丸御池駅前） 2階			※受講申込書は必ず募集期間内に左記の提出先へ持参してください		
選考日	令和4年5月30日	選考時間	10:00～18:00	選考時の持ち物	筆記用具	
選考方法	筆記試験（読み書き計算）、面接（1人15分程度）			結果通知日	令和4年6月2日	
選考場所	KECビジネススクール（烏丸御池駅前2階） 京都府京都市中京区室町通御池下ル円福寺町345番地 サウス御池2階					
注意事項②	応募者が募集定員の半数に満たない場合は、訓練が中止となる場合があります。				説明会等の有無 （詳細は裏面へ）	無（随時）

訓練実施機関	ケイ・イー・シー・株式会社	
訓練実施施設	KECビジネススクール 〒604-8175 京都府京都市中京区室町通御池下ル円福寺町345番地サウス御池8階	
訓練事務所	〒604-8175 京都府京都市中京区室町通御池下ル円福寺町345番地サウス御池2階 TEL: 075 (256) 8331 担当者: セノオ 妹尾	
駐車(駐輪)場	●駐輪場があります(35台・無料)	



訓練の受講申込みや職業訓練受講給付金の手続きは、原則として住所地を管轄するハローワークで行います。

* ハローワークの所在地は、厚生労働省ホームページでご案内しています。

京都労働局 ハローワーク 所在地

検索

① 求職申込み・制度説明

○ハローワークに求職申込みを行い、求職者支援制度の説明を受けてください。

② 訓練コースの選択

○ハローワークで職業相談を受けつつ、適切な訓練コースを選び、受講申込書などの必要書類を受け取ってください。

③ 訓練の受講申込み

○ハローワークの窓口で、受講申込みの手続きを行ってください。

○その後ご自身で、ハローワークで受付印を押印した受講申込書を訓練実施機関に提出してください。

◎ 職業訓練受講給付金の手続き

★職業訓練受講給付金の受給希望がある方は、職業相談時にお申し出ください。なお、職業訓練受講給付金については、一定の支給要件があります。

ハロートレニング
— 急がば学べ —